

工第 630 号
令和 4 (2022)年 1 月 25 日

関係団体代表者 様

栃木県産業労働観光部長

業界団体に対する新型コロナウイルス感染症の感染対策徹底の周知について（依頼）

本県の産業労働観光行政の推進につきましては、日頃から御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、県では新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づくまん延防止等重点措置の適用を受けることとなったことから、本日開催した第 75 回栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、本県の基本的対応方針に基づき、まん延防止等重点措置区域となった場合の対策を確実に講じることとしました。

つきましては、栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部長から各団体宛での通知を別添のとおりに送付しますので、貴団体会員等に対する周知について御協力くださいますよう、よろしくお願いたします。

工業振興課 地域産業担当
TEL : 028-623-3198